求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための行動規範

進和商事株式会社
代表取締役　金子　学

弊社は、求職者の皆様に安心して求職活動を行っていただけるよう、採用活動における行動規範を定めています。求職者等に対して弊社従業員が立場や関係性を利用して、セクシュアルハラスメントを引き起こすことのないよう、人権を尊重した行動を徹底します。

１．求職活動等に関するルール

（１）求職者等への連絡手段

原則として、会社指定のメールシステムのみとします。

個人の SNS 等を利用した、業務上必要のない私的な連絡は禁止します。

（２）面談・面接の場所及び時間帯

原則として会社施設の応接室・会議室等の適切な場所、または会社が指定する WEB 会議システム等を利用し、9:00～17:00 の間で実施します。

（３）面談・面接等の実施体制

面接官は原則２名以上とします。適切な実施体制を整え、求職者等が安心して参加できる環境を確保します。

２．求職者等に対するセクシュアルハラスメントの禁止

求職者等に対する、性的な内容の発言や性的な行動など、求職者等に不安や不快感を与えるセクシュアルハラスメントを禁止します。

3．相談窓口

弊社の採用活動におけるセクシュアルハラスメントに関する相談・苦情等は、以下のお問い合わせフォームより受け付けます。プライバシーを守って対応致します。

また、相談したことを理由として、不利益な取り扱いを行うことはありません。

・お問い合わせフォーム：https://shinwa-shoji.co.jp/contact/